

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	北陸農政局
---	---	-------

都道府県名	新潟県	関係市町村名	あがのし 阿賀野市 (きたかんばらぐん すいばらまち 旧北蒲原郡水原町、 きたかんばらぐん 旧北蒲原郡 やすだまち 安田町、 きたかんばらぐん きょうがせむら 旧北蒲原郡京ヶ瀬村、 きたかんばらぐん さかみむら 旧北蒲原郡笹神村)
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	あんのがわ 安野川
事業主体名	新潟県	事業採択年度	平成 10 年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、新潟県阿賀野市の中央部から西部に位置し、水稻を基幹作物とする水田地帯である。同地域の排水は、かつて福島潟に流入していたが一級河川阿賀野川に直接排水するため、昭和 16 年から昭和 48 年にかけて支流の大荒川及び小里川とともに整備されたものである。

しかし、近年の流域開発や地下水の採取等が原因となる地盤沈下等に起因した流出形態の変化により、基幹的排水施設の機能低下が生じておりしばしば湛水被害が生じている。

このため、本事業において基幹的排水施設の整備を行い、湛水被害を解消し、災害に強い農村づくりの推進と地域住民の暮らしの安全確保に資するとともに、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。

受益面積： 1,151ha
主要工事計画： 排水路 14km
排水機場 1か所

総事業費： 51,073 百万円（計画総事業費：39,884 百万円）

工期： 平成 10 年度～令和 11 年度（計画工期：平成 10 年度～令和 2 年度）

関連事業： なし

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

本地区の排水機場の整備は完了しており、排水路整備は全延長 14km のうち、令和 5 年度までに 11.14km が完了している。

なお、進捗率は、89.9%であり、今後、安野川及び大荒川の整備を進める予定である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成 10 年度に事業採択され令和 2 年度完了にむけ事業進捗に努めてきたが、排水路断面の拡幅に伴う用地取得や区域内の補償施設である橋梁等の設計協議に不測の日数を要しやむを得ず工期の延伸が必要となった。

今後は、残事業の排水路等を整備し、令和 11 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定

である。

- ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか
地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

関連事業はない。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
現計画（計画変更（平成17年3月計画確定））から、10%を越える受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
主要工事計画に著しい変更はない。

エ 費用便益比の算定基礎となった要因の変化

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
現計画（計画変更（平成17年3月計画確定））の計画総事業費39,884百万円に対する、物価等の変更による分を除く増加事業費は2,450百万円増（6.1%）であり、10%未満である。
なお、増額の要因は、遺跡の本調査範囲が広域となったことや土質調査結果により現況堤防の改良が必要となったためである。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
阿賀野市農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用便益比の結果
(B/C) 1.14（現計画時：1.02）

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、阿賀野市農村環境計画で「安野川親水ネットワークライン」に位置づけられており、カワセミやカジカ等の生物が生息しているため、淵やワンド等の緩流域・止水域の確保や護岸部の緑化等の整備によって生態系の保全や自然環境との調和に配慮している。

カ 事業コスト削減等の可能性

本地区の浚渫等で発生した発生土を、国土交通省新潟国道事務所の整備する水原バイパス工事のプレロード盛土への転用を図るとともに、安野川地区内の別工事で撤去した旧堤防土を新

規堤体盛土に利用することにより、コスト縮減を実施している。

また、既存の排水樋管及び橋梁の統廃合により、コスト縮減を実施している。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

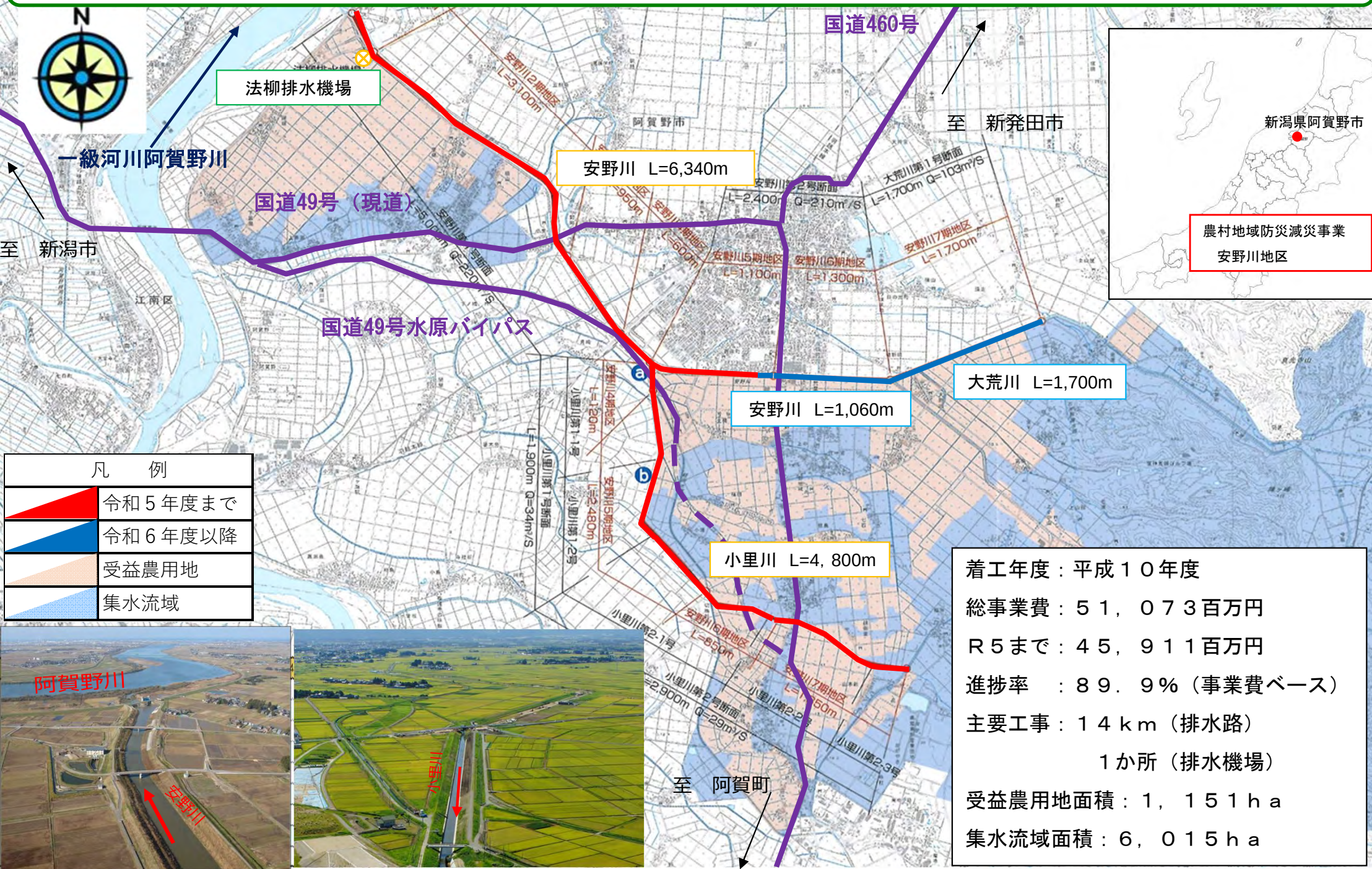
現在の安野川が開削されてから 40 年以上が経過し、流域内の開発による流下量の増加、老朽化が進んでいる。湛水被害は農作物に限らず、一般家屋にまで及ぶところである。

本地区は、下流域の改修が完了していることもあり、河川水位の上昇頻度も少ないが、近年の降雨（局地的な大雨など）は予測不可能な状況のため、地元農家、阿賀野川土地改良区及び阿賀野市は早期完了を強く要望している。

ク その他

第 1 回計画変更年月日（計画確定日） 平成 17 年 3 月 25 日。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和 7 年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区では、排水機場の整備が完了し、排水路の整備も進めており、事業進捗率は 89.9%に達している。 本事業により施設整備が完了した地域では、湛水被害の軽減が図られており、一定の事業効果の発現が認められている。 一方で、近年の豪雨は予測不可能な状況にあり、地元から早期完了を強く要望されていることから、引き続き環境への配慮やコスト縮減を図りつつ、着実かつ計画的に事業を推進し、予定されている令和 11 年度の事業完了に努められたい。
補助金 交付の方針	予算を割当てる。



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	関東農政局
---	---	-------

都道府県名	長野県	関係市町村名	かみいながんいいじままち 上伊那郡飯島町
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	いいじま 飯島
事業主体名	長野県	事業採択年度	平成 26 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、長野県の南部に位置しており、一級河川天竜川が地区の南北方向に流れ、その右岸側に広がる水田地帯である。水田へ用水を供給する用水路は、急峻な地形のため水路トンネルなどが多く、また、天竜川と平行してＪＲ飯田線、中央高速道路があり、農業用水路がＪＲ線や高速道路を横断している。水路トンネルは、度々落盤が発生しているため早急な対策が必要であり、ＪＲ飯田線を跨横断する水路橋は腐食が進行し、耐震対策もされていない。 このため、農業用水路の整備を行い、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。 受益面積： 82ha 主要工事計画： 用水路 1 km 総事業費： 854 百万円（計画総事業費： 636 百万円） 工期： 平成 26 年度～令和 7 年度（計画工期： 平成 26 年度～平成 30 年度） 関連事業： なし			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区は用水路整備として水路トンネル工事を順次実施しており、令和 5 年度までの進捗率は、62.4%である。今後、令和 7 年度までに用水路である水路トンネル工事と 3 か所の水路橋整備を進める予定である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 26 年度に事業採択されたものの、用水路の用地調査を行ったところ、国土調査完了区域と旧公図との間に公図上の空白地帯があり、手続きに協議調整に時間を要したことと、ＪＲ線を横断する水路橋工事の改修工法について東海旅客鉄道（株）や地元関係者との協議調整に時間を要したことから工期を延伸することとなった。その後、公図上の空白地は関係地権者等との合意形成が完了し、ＪＲ協議や地元調整が整ったことから、残事業について令和 7 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業はない。			

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

当初計画(平成26年10月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

当初計画(平成26年10月計画確定)以降、主要工事計画の変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

当初計画(平成26年10月計画確定)以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか

当初計画(平成26年10月計画確定)以降、工法や事業量の変更は生じていない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
飯島町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果

(B/C) 2.65(現計画時:1.45)

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、水田地帯が広がり豊かな田園風景が形成され、中央アルプスと一級河川天竜川に挟まれた緩傾斜地域であることから、豊かな自然環境が残っており、飯島町の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。そのため、工事実施に際して環境負荷の低い機械を使う等してきたところである。

今後、残事業となる水路工事では河川に近接する区域を工事するため、濁水発生や土砂流失を防止するなど、河川内の生態系へ配慮し、また、JR線を横断する水管橋工事では、周辺風景との色彩の調和を図るなど配慮に努めていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区の水路トンネル工事の一部区間において、コンクリート二次製品を用いることとしていたが、詳細検討の結果、高密度ポリエチレン管へ見直すこととした。これに伴い製品重量が軽量となることにより運搬や布設が容易となり作業効率が良くなることから仮設工等も見直すことが可能となり、建設コストを抑えることが出来た。

また、法面保護工についても法枠工からコンクリート吹付工への見直しを行うことにより建設コストを抑えることができた。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

受益地では、水稻を中心に生産しているが、老朽化した水路トンネルは築造から90年が経過し、坑内で落盤が発生しており、またJR線を横断する水路橋は建設から約80年経過し腐食が進行している。このため、老朽化した農業用水路の改修・更新について受益者は強く要望している。また、水路が破損した場合、JR線や高速道路へ多大な影響が想定され、各関係者も事業の早期完了を要望している。

ク その他 なし	
事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和７年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区は、現在までに用水路整備 500m を完了しており、事業進捗率は 62.4 %となっている。 残工事は、用水路 50m 及び水路橋 3 か所の整備であり、計画的に整備を進め、事業完了を目指している。 本事業により、用水路が整備されることで、安定した用水の確保及び災害被害の未然防止が図られ、持続的な農業経営などの事業効果が認められる。 今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、水路橋の整備による災害被害の防止などのさらなる効果発現に努められたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業

いいじま

「飯島地区」

事業概要図

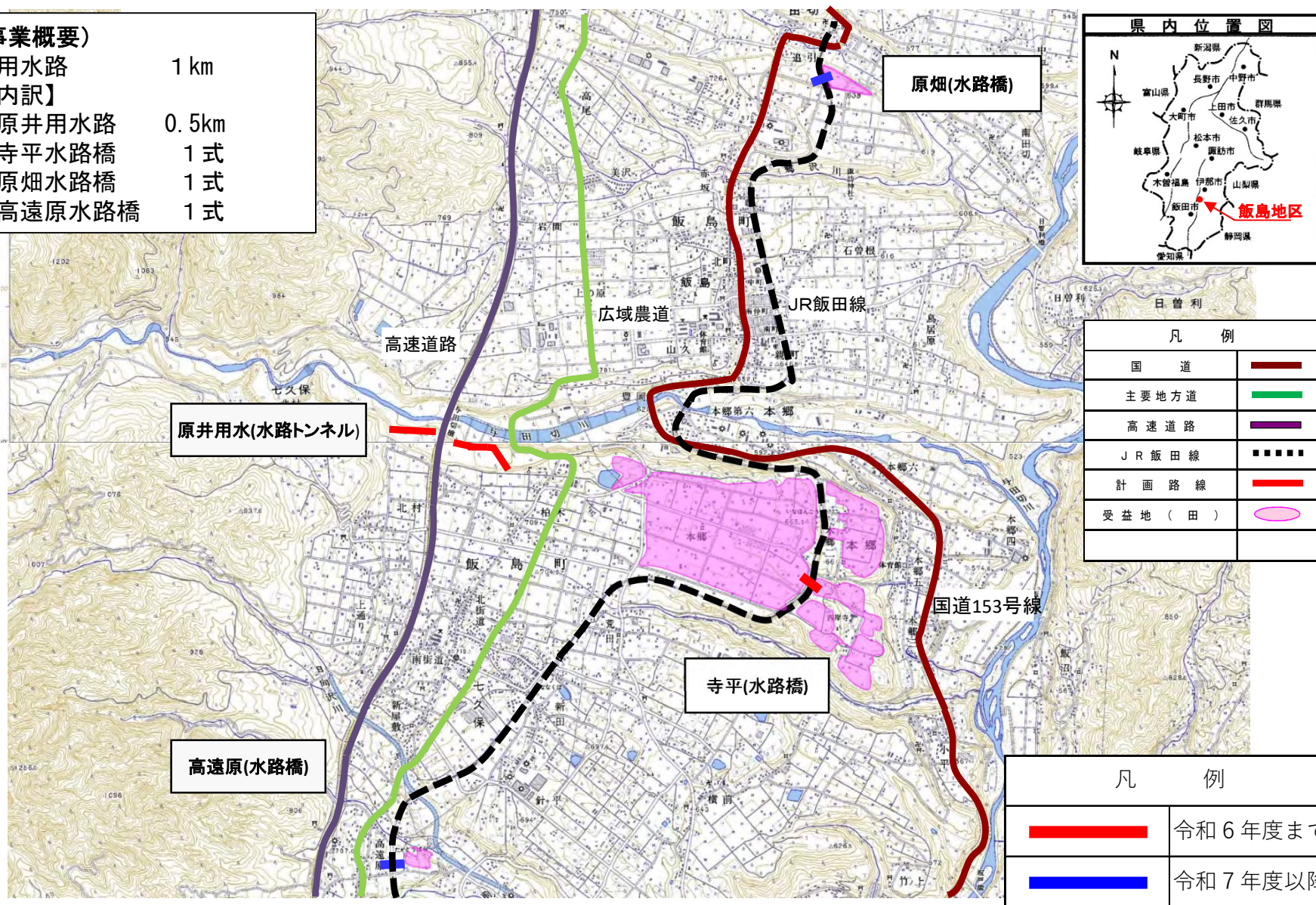
【No. 33】

(事業概要)

用水路 1 km

【内訳】

- ・原井用水路 0.5km
- ・寺平水路橋 1 式
- ・原畑水路橋 1 式
- ・高遠原水路橋 1 式



凡 例	
国 道	—
主要地方道	—
高 速 道 路	—
J R 飯 田 線	—
計 画 路 線	—
受 益 地 (田)	—

凡 例	
—	令和 6 年度まで
—	令和 7 年度以降

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	東海農政局
---	---	-------

都道府県名	愛知県	関係市町村名	とよたし 豊田市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	かみごうにき 上郷2期
事業主体名	愛知県	事業採択年度	平成 26 年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、愛知県中央部の豊田市に位置し、一級河川矢作川^{やはぎがわ}と一級河川家下川^{しかがわ}に挟まれた流域面積 652ha の低平な農村地域である。
本地区の排水は、晴天時は自然排水が可能であるが降雨時には上郷柳川瀬排水機場及び上郷第2排水機場により矢作川へ強制排水している。
しかし、流域開発による降雨流出量の増加や既設排水機場の老朽化に伴う排水能力の低下により、地区の排水状況は著しく悪化し、豪雨時にはしばしば農地や農業用施設、公共施設等に湛水被害が生じている。
このため、本事業により排水機場の更新整備を行うことにより、湛水被害を解消し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。

受益面積： 288ha
主要工事計画： 排水機場 1 か所
総事業費： 3,682 百万円（計画総事業費：3,434 百万円）
工期： 平成 26 年度～令和 7 年度（計画工期：平成 26 年度～令和 2 年度）
関連事業： なし

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

令和 5 年度までの進捗率は 79.0%である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、矢作川直轄管理区間へ排水することから、事業採択後、計画時の想定よりも河川協議に時間を要したこと、河川区域内の工事は河川管理者に委託して行う必要があることから調整に時間を要したことにより工期を 5 年延長した。これ以外に阻害要因はなく、令和 7 年に完了できる見込みである。

② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

地元負担について、関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

該当なし。

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が 10%未満であるか
受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ、物価等の変動を除き費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10%未満であるか
物価等の変動によるものを除き、計画事業費に対する事業費の増分は 10%未満（△7.8%）である。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
豊田市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 4.21（現計画時：2.46）

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、愛知県中央部の豊田市に位置し、一級河川矢作川と一級河川家下川に挟まれた低平な農村地域で豊田市の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

工事施工に際しては、低騒音・低振動及び排出ガス対策型の環境負荷の低い建設機械の使用や対策を実施し、周辺への環境負荷を最小限に努めている。

また、仮締切内に魚類が入り込んだ場合には排水路に放流するなどの配慮や濁水発生、土砂流失を防止するなど生態系への配慮に努めている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

樋門築造及び撤去時において、当初計画では二重締切工をそれぞれの段階で設置撤去（2回）計上していたが、通年施工に見直すことで設置撤去を1回にすることや不足土を購入から流用土にすることによりコスト縮減が図られている。今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地では、平成 12 年 9 月の東海豪雨や平成 20 年 8 月の豪雨等により農地の湛水が発生するなど、近年の局地的集中豪雨等を受け、農業者及び地域住民から本事業の早急な実施による機能回復が望まれている。

ク その他

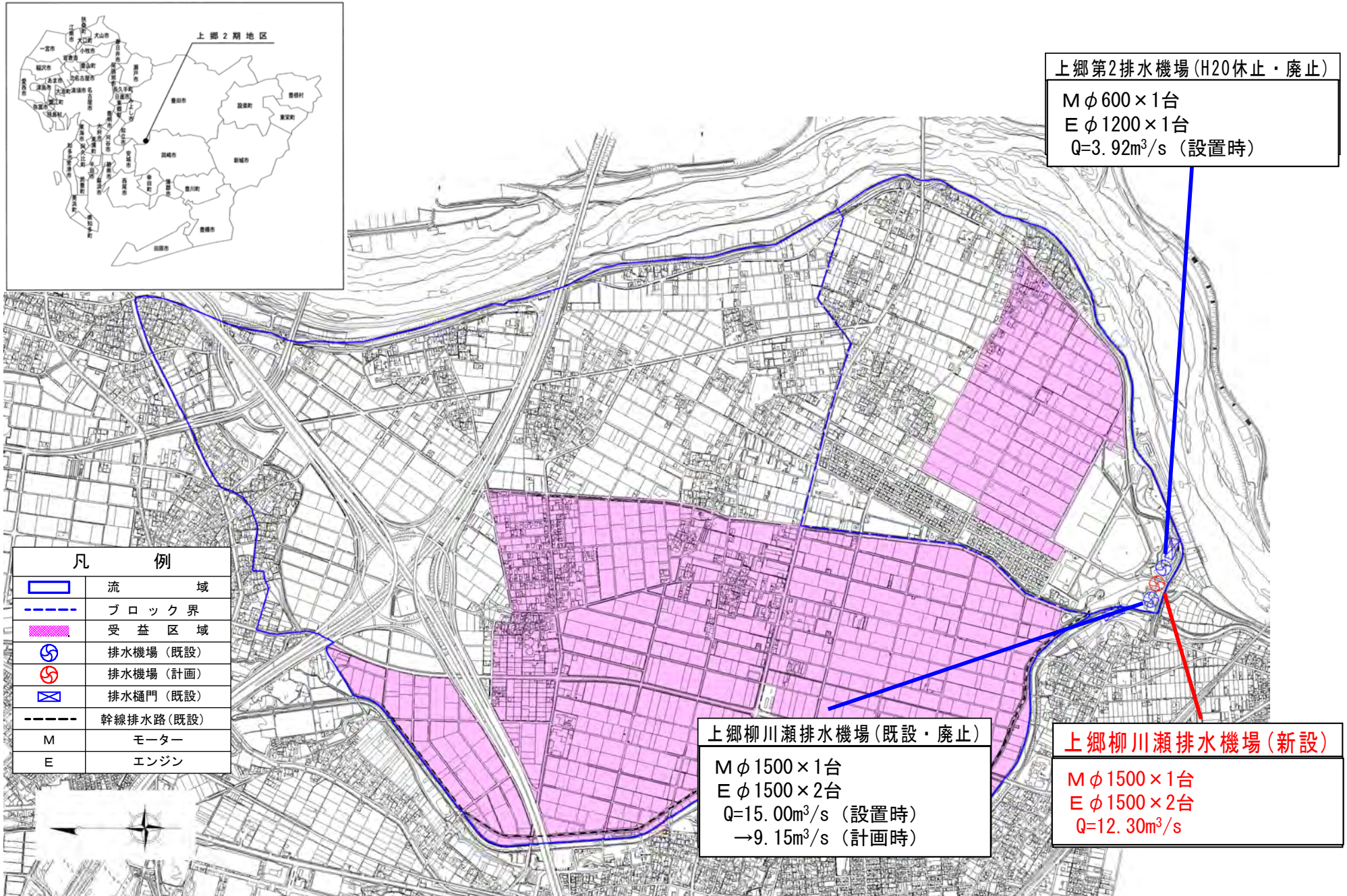
計画確定日 平成 26 年 10 月 8 日

事業主体の
事業実施方針

継続する。

事業主体の 予算要求方針	令和7年度予算を要求する。
第三者 の意見	当該地域では、近年の局地的集中豪雨の頻発等を受け、農業経営の安定及び地域防災の観点から、農業者・地域住民は本事業による排水機場の機能回復を要望している。事業採択後に河川協議に不測の時間を要したこと及び河川区域内の工事を河川管理者に委託して行う必要があることから調整に時間を要したこと以外に阻害要因はなく、工期を5年延長することになってはいるが、令和7年度に完了できる見込みとされている。排水機場整備の残工事を計画通りに進捗させ、湛水被害の発生を防止されたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

かみごうにき 農村地域防災減災事業「上郷2期地区」事業概要図【No. 34】



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	東海農政局
---	---	-------

都道府県名	愛知県	関係市町村名	にしおし 西尾市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	たかしま 高島
事業主体名	愛知県	事業採択年度	平成 26 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、愛知県南部の西尾市に位置し、一級河川矢作古川の東側に広がる流域面積 518ha の低平な農業地域である。地区内の排水は、洪水時には自然排水が不可能となるため、4 か所の排水機場（富八、高島、高島第 2、横須賀）により矢作古川及び三河湾へ強制排水している。 しかし、流域開発による降雨流出量の増加や施設の老朽化に伴う排水能力の低下により、地区の排水状況は著しく悪化し、豪雨時にはしばしば農地や農業用施設、公共施設等に湛水被害が生じている。 このため、機能低下が著しい横須賀排水機場と高島排水機場を更新整備（1 機場に統合）することにより湛水被害を防止し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。 受益面積： 121ha 主要工事計画： 排水機場 1 か所 総事業費： 2,106 百万円（計画総事業費：1,800 百万円） 工期： 平成 26 年度～令和 7 年度（計画工期：平成 26 年度～令和 2 年度） 関連事業： なし			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 令和 5 年度までの進捗率は、85.8%である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、事業採択後、海岸整備事業と樋管等の施工時期を調整しつつ施工する必要が生じたことにより工期の延長を余儀なくされた。 このほか、機械工の資材が入手困難になったことによる製作工期の延長より工期を 5 年延長した。これ以外に阻害要因はなく、令和 7 年度に完了できる見込みである。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について、関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 該当なし ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか 農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。			

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ、物価等の変動を除き費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか
物価等の変動によるものを除き、計画事業費に対する事業費の増分は10%未満（2.37%）である。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
西尾市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 7.35（現計画時：4.13）

オ 環境等の調和への配慮

本地域はまとまりのある農地、田園風景として自然環境の一部を形成しており、西尾市の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

工事施工に際しては、低騒音・低振動及び排出ガス対策型の環境負荷の低い建設機械の使用や対策を実施し、周辺への環境負荷を最小限に努めている。

また、仮締切内に魚類が入り込んだ場合には排水路に放流するなどの配慮や濁水発生、土砂流出を防止するなど生態系への配慮に努めている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

杭基礎の変更等により建設コストの縮減を図っている。今後実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努める。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地では、平成16年10月の台風22号等により農地の湛水被害が発生するなど、近年の局地的集中豪雨等を受け、農業者及び地域住民から本事業の早急な実施による機能回復が望まれている。

ク その他

計画確定日 平成26年11月20日

事業主体の
事業実施方針

継続する。

事業主体の 予算要求方針	令和7年度予算を要求する。
第三者 の意見	当該地域では、近年の局地的集中豪雨の頻発等を受け、農業経営の安定及び地域防災の観点から、農業者・地域住民は本事業による排水機場の機能回復を要望している。事業採択後に樋管等の施工時期を海岸整備事業と調整する必要が生じたこと及び機械工の資材が入手困難になったこと以外に阻害要因はなく、工期を5年延長することになってはいるが、令和7年度に完了できる見込みとされている。排水機場整備の残工事を計画通りに進捗させ、湛水被害の発生を防止されたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

たかしま
農村地域防災減災事業「高島地区」事業概要図【No.35】

